

令和7年度宮城県立西多賀支援学校高等部（病弱）入学者募集要項（二次募集）

宮城県立西多賀支援学校

1 募集定員 高等部 第1学年若干名

2 募集学科及び修業年限

- (1) 募集学科 高等部 普通科
- (2) 修業年限 3年

3 出願資格

学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の病虚弱である者で、令和7年3月末日までに、中学校、特別支援学校（病弱）中学部を卒業した者若しくは卒業見込みの者、義務教育学校を卒業した者若しくは卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了若しくは修了見込みの者で宮城県内に住所を有する者。なお、同時に以下の『4出願条件(1)～(3)』の条件を満たしている者のうち、以下のいずれかに該当する者とする。ただし、本校高等部（病弱）においては、以下のいずれかに該当しない場合でも、本校校長がやむを得ない理由があると判断した者は出願できるものとする。

- (1) 本県の県立特別支援学校の高等部及び専攻科の第一次募集を受検し合格していない者又は本県の県立特別支援学校高等学園の第一次募集を受検し合格していない者。
- (2) 本県の県立特別支援学校の高等部及び専攻科の第一次募集に出願したが、病気や不慮の事故等で受検できなかった者。
- (3) 県外からの出願承認期間以降に、やむを得ない事由により県外から一家転住してきた者で、県外の特別支援学校への入学意思がないことを確認できる者。

4 出願条件

- (1) 病虚弱である者で今後3年間継続して治療が見込まれる者。
- (2) 主治医が独立行政法人国立病院機構仙台西多賀病院の医師であるか、仙台西多賀病院の医師と連携がとれていること。（主治医が仙台西多賀病院の医師でない場合は、仙台西多賀病院の医師による意見書が必要となる。）
- (3) 自宅からの通学にあたっては、保護者の責任の下に通学・送迎が確実にできること。

5 出願制限

- (1) 出願できる県立特別支援学校の高等部及び専攻科は、第二次募集を実施する県立特別支援学校の高等部及び専攻科の一つに限る。
- (2) 本県の県立特別支援学校の高等部及び専攻科並びに支援学校高等学園の第一次募集による合格者は、第二次募集に出願できない。

6 出願手続

- (1) 出願に必要な書類は、本校校長が交付する。
- (2) 志願者は、出願に必要な書類を本校校長に請求する。
- (3) 志願者は、入学願書及び本校校長が指定した書類を、出身学校長に提出し、出身学校長は本校校長に提出する。なお、出願書類の提出を郵送により行う場合は、封筒に「入学願書在中」と朱書きの上、受検票送付用封筒1通（長形3号封筒）に簡易書留速達郵便料金分の切手を添付し、出身学校長名、住所、郵便番号等を明記し本校校長に送付すること。
- (4) 出願書類を受理した本校校長は、出願者の出身学校長に対して、出願者の受検番号を付した受検票を送付する。出願者は出身学校長から受検票を受け取る。
- (5) 出願に係る手数料は、徴収しない。

- (6) 本校において受理した書類（受検票送付用封筒、切手等を含む。）は、出願の取消等があっても返還しない。

7 出願書類の提出

(1) 出願書類

- ① 入学願書（本校所定のもの、本人・保護者記入）
- ② 宮城県公立高等学校入学調査書又は本校所定の調査書（学校記入）
ただし、平成31年3月以前に卒業した者は、出身中学校又は中等教育学校、特別支援学校中部の卒業証明書で代えることができる。
- ③ 個人調査書（本校所定のもの、保護者記入）
- ④ 診断書（本校所定のもの、主治医記入）
- ⑤ 意見書（本校所定のもの、仙台西多賀病院医師記入）
- ⑥ 県外からの志願者は、県外からの宮城県立特別支援学校高等部・専攻科出願承認書（原本）（学校記入）

(2) 出願期間

- ① 出願期間 令和7年3月14日(金) から令和7年3月18日(火)
- ② 出願場所 宮城県西多賀支援学校 事務室
- ③ 出願時間 午前9時から午後4時までとする。ただし最終日は午後3時まで。
- ④ 出願方法 直接持参又は郵送

8 入学者選考について

- (1) 期 日 令和7年3月19日(水)
- (2) 場 所 宮城県立西多賀支援学校
- (3) 選考方法 生徒の実態に応じ「学力検査と面接」又は「面接のみ」のいずれかを指定する。

- ① 学力検査 「国語」、「数学」、「英語」
- ② 面接 「生徒」及び「保護者」（個人面接）

(4) 日 程

- ・ 受付 8：30 ～ 8：50
- ・ 諸連絡 8：50 ～ 9：00
- ・ 学力検査 9：10 ～ 11：30
- ・ 面接 9：10 ～ 13：00（学力検査受検者は11：40～13：00）

(5) 合格発表及び通知

- ① 令和7年3月21日(金) 午後3時
- ② 合格者を宮城県立西多賀支援学校玄関前に受検番号により掲示する。結果に係る通知は、出身学校校長及び出身学校をとおして本人に通知する。なお、結果に係る通知書の郵送を希望する出身学校長は、結果通知書用封筒1通（角形2号）に簡易書留速達郵便料金分の切手を貼付し、出身学校長名、住所、郵便番号等を明記したものを本校校長に送付すること。
- ③ 電話等での合否の問い合わせには一切応じない。

9 教育相談について

- (1) 本校を志願する者は、原則として事前に教育相談を受けること。
- (2) 高等部出願に関わる教育相談では、出願希望者から本校高等部の教育について質問・希望等を伺いながら、教育課程について具体的に説明を行う。
- (3) 教育相談及び出願について問い合わせ先

宮城県立西多賀支援学校

〒982-0805 仙台市太白区鉤取本町2丁目11番17号 TEL (022) 245-1183 FAX (022) 245-8454